

光ブロードバンドサービス 住民説明会

★ 双海町 上灘地区

令和6年8月26日（月）双海地域事務所

令和6年8月27日（火）双海地域事務所

★ 中山町 佐礼谷、長沢地区

令和6年8月29日（木）佐礼谷生活改善センター

令和6年8月30日（金）中山地域事務所

※全て19時30分から。同じ説明を行います。

このたび、お住まいの地域で光ブロードバンドサービスの提供が開始されることになりました。

ご家庭や職場でのインターネット環境が快適になるとともに、皆様の暮らしがより便利で豊かになる可能性が広がります。このサービスをより多くの皆様に知っていただくため、住民説明会を開催します。

当日はNTT西日本および光回線を使って様々なサービスを提供する光コラボレーション事業者からのサービス説明に加え、工事内容や料金などについての個別相談やご利用を希望される方の仮受付も行います。

どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。

伊予市企画振興部企画政策課

089-909-6364

光ブロードバンドサービス

光ブロードバンドサービスとは、NTT西日本や光コラボレーション事業者の中から、ご自分の利用スタイルにあったサービスを選んで加入することで提供が受けられます。

(下記をご覧ください。)

光コラボレーションとは、携帯電話会社などの事業者がNTT西日本の光回線を借り受けてサービスを提供するものです。

市では仲介・あっせんは行っておりませんので、サービスの加入にあたっては、事業者へ直接お問い合わせください。



光ブロードバンドサービスが開始されると、特に電話や訪問による営業活動が多く行われます。

サービス勧誘の電話や訪問があったときは、次の点に十分注意してください。

- 不審な電話は切りましょう。
- 知らない番号、特に県外からの電話には注意しましょう。
- 必要でなければ、はっきり断りましょう。
- 契約を決める前に、必ず家族や知人に相談しましょう。
- 「安くなる」「無料で工事する」「キャッシュバックする」などの言葉に注意しましょう。
- トラブルになったら、最寄りの消費生活センターに相談しましょう。
(伊予市消費生活相談窓口:089-982-1289)